

新年のご挨拶



日本免震構造協会会長

和田 章

明治維新から150年を超え、平成31年の新年が明けました。ご家族の皆様とともに明るい年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

日本だけでなく世界には多くの地震国があり、より健全な免震構造・制振構造の発展と普及を目指す日本免震構造協会への期待はますます高まっています。本年も、本協会の活動へのご参加、ご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

大地震や火山の爆発は地中のマンツルの対流を原動力とした地殻の動きが起こします。これは地球の営みであり止めることはできません。干ばつ、豪雨、豪雪、強風は大気の動きと海から蒸発する水蒸気の動きによって起こります。地球温暖化の影響はこれらの気候変動を激しくしていますが、気象を穏やかにすることは簡単ではありません。自然災害を減じるためには、自然に敬意の気持ちを持ち、この猛威を受ける人間社会を上手に強くしなやかにしていくことが必要です。

日本のように山地が多く、平地の少ないところでは難しいことですが、初めに重要なことは、住宅、村やまち、都市をできる限り自然の猛威の影響を受けにくいところに作るべきです。東日本大震災（2011）の津波による大災害、西日本豪雨（2018）の岡山・広島・愛媛などの水害、北海道胆振東部地震（2018）の崖崩れの災害などは、適地でないところに人々の生活と活動の場を広げたことが大きな原因です。ただ、明治の初めの日本の人口は3500万人でしたが、今では減少しているものの12000万人を超えています。くわえて、人々には日々の生活や社会活動、経済活動があり、災害を減じることだけを目的にして生きているわけではありません。どうしても危険性のある地に村やまちが広がってしまいます。この動きを止めることも容易ではなく、自然の猛威は人々の活動・生活の場に襲ってきます。

次に重要なことは、自然を豊かに、風土を考慮し

た建築やまち、丈夫で長持ちする建築を作り、村やまち、都市が自然災害を受けにくくすることです。地域ごとに自然の猛威を想定して、これに耐えうように建築は建設されますが、資金の制約や技術の限界もあり、絶対に壊れない建築を作ることは簡単ではありません。知りえない自然現象、設定を超える自然の猛威、技術の未熟と過信も原因となり建築は壊れてしまうことがあります。

明治に入って起こった濃尾地震（1891）から平成の終わりに北海道に起きた胆振東部地震災害（2018）の地震被害まで、約130年の間に、建築の破壊による自然被害は止まっていません。我々はこれらの災害を減じる努力を続けなければなりません。自然災害は将来にも起こると思わざるをえません。東日本大震災のあとに政府が明言しましたが、数十年に一度の自然の猛威には「災害が起きない」ことを目指す「防災」、数百年に一度の自然の猛威には「災害は受けるが人命を守る」ことを目指す「減災」の二段階の考え方が取り入れられました。

これは、戦後から使われている日本の建築基準法の考えと同じであり、日本国憲法第29条の「財産権を侵してはならない」に従い制定されたといわれる最低基準であり、人の一生の何倍にもなる数百年に一度しか起こらない大地震に対して「絶対に壊れない建築物を作れ」と市民に強要することはできず、命を守るために建築物の倒壊は防ぐが、傾いてしまい地震後に使えなくなることを許容した「減災」の考え方に則っています。

人々の日々の安定した生活や社会の活動、産業と経済の活動はほとんど建築の中で営まれています。安全で安心して暮らせる社会を守るために、大地震の後に住めなくなったり、使えなくなる建築では対応できません。これを少しでも改善しようとして開発・普及してきたのが、免震構造と制振

構造です。

現在の文明社会は多くの人たちの真面目な仕事と信頼性のある製品の積み重ねで成り立っています。これらは大量生産され、社会やインフラ、建築構造などに組み込まれています。ひとりでもおかしなことをする人、おかしな一つの製品でも大量に作られると、社会の安定、安全で安心して暮らせる社会は

一気に崩れます。

日本免震構造協会は、免震構造・制振構造の信頼を回復し、免震構造・制振構造の発展と国内外への健全な普及のために、総力を挙げて取り組む所存です。本年も、本協会の活動へのご参加、ご支援をどうぞよろしくお願いいたします。